

安全データシート

【1. 製品及び会社情報】

製品名 : 自動車ボディー用ワックス(フラッシュリー α)
 会社名 : 株式会社MonotaRO
 住所 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
 担当部門 : 商品お問合せ窓口
 電話番号 : 0120-443-509
 FAX番号 : 0120-289-888
 緊急連絡先 : 所在地と同じ
 整理番号 : M231219
 推奨用途及び使用上の制限 : 自動車塗装面の艶出し及び保護【業務用】

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性

急性毒性(経口) :

急性毒性(経皮) :

急性毒性(吸入・蒸気) :

皮膚腐食性/刺激性 :

眼に対する重篤な損傷性 : 区分2A

/眼刺激性

呼吸器感作性 :

皮膚感作性 :

生殖細胞変異原性 :

発がん性 :

生殖毒性 : 区分1

特定標的臓器毒性 : 区分2 (中枢神経系、視覚器、全身毒性)
(単回ばく露)

特定標的臓器毒性 : 区分2 (中枢神経系、視覚器)
(反復ばく露)

誤えん有害性 :

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分3

水生環境有害性 慢性(長期間) :

オゾン層への有害性 :

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器<中枢神経系、視覚器、全身毒性>の障害のおそれ

長期にわたる、または反復ばく露による臓器<中枢神経系、視覚器>の障害のおそれ

水生生物に有害

注意書き

【予防策】

- : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器】を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。

【対応】

- : 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
- 火災の場合: 消火に適切な消火剤を使用すること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

【保管】

- : 施錠して保管すること。
- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

- : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法※ (PRTR) 管理番号	安衛法 通知対象物 政令番号
カルナバワックス	非公開	8015-86-9	非公開	—	—
シリコンオイル	非公開	非公開	非公開	—	—
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(C12-15)	1.0未満	非公開	(7)-97	407*	R7追加*
陽イオン界面活性剤	非公開	非公開	非公開	—	—
メタノール	7.0	67-56-1	(2)-201	—	560
イソプロピルアルコール	0.5	67-63-0	(2)-207	—	494
フッ素系樹脂	非公開	非公開	非公開	—	—
有機酸	0.1未満	非公開	非公開	—	—
防腐剤	0.1未満	非公開	非公開	—	—
水	残部	7732-18-5	—	—	—

—: 該当しない ※: 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)

*: 対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない

R7追加: 令和7年4月1日追加予定物質/R8追加: 令和8年4月1日追加予定物質

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水又は牛乳を飲ませ、無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受けること。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
技術的対策 : 取扱いは換気のよい場所で行うこと。
作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。

- 屋外での取り扱いは、できるだけ風上から作業すること。
 取扱いの都度、容器を密閉すること。
 眼、皮膚、衣類に付けないこと。
 保護手袋及び保護眼鏡を着用すること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。－禁煙
 火気厳禁
- 局所排気・全体換気
 安全取扱い注意事項 : 取扱う場合は、屋外または全体換気のある場所で取扱う。
 : 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
- 保管
 適切な保管条件 : 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
 施錠して保管すること。
 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
 酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
 冷却すると凝固するので、冬季には温度降下に注意する。
- 安全な容器包装材料 : 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
 他の容器に移し替えて保管しないこと。

【8. ばく露防止及び保護措置】

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度
 日本産業衛生学会 : 200 ppm、260 mg/m³【メタノール】
 最大400 ppm、最大980 mg/m³【イソプロピルアルコール】
- ACGIH : TWA 200 ppm、STEL 250 ppm【メタノール】
 TWA 200 ppm、STEL 400 ppm【イソプロピルアルコール】
- 設備対策 : 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 保護具
 呼吸器の保護具 : 必要に応じて保護マスクを使用する。
 手の保護具 : 保護手袋を使用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡を使用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて保護衣を使用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

- 物理状態 : 液体
 色 : 褐色乳化状
 臭い : 特異臭
 融点／凝固点 : データなし
 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし
 可燃性 : 不燃性
 爆発限界及び爆発上限界
 ／可燃限界 : データなし

引火点(セタ密閉)	: 57.2 °C
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH(原液)	: 5.6(代表値)
動粘性率(25 °C)	: データなし
溶解度	: 水に分散する。
n-オクタノール／水分配係数	: 該当しない
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度(25 °C)	: 0.99(代表値)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: 該当しない

【10. 安定性及び反応性】

化学的安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40 °C以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ有用な情報なし。

【11. 有害性情報】

急性毒性	
経口	: ▽メタノールはラットのLD50値6200 mg/kg[EHC 196 (1997)]および9100 mg/kg[EHC 196 (1997)]から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり[EHC 196 (1997)]、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400 mg/kgであるとの記述[DFGOTvol.16 (2001)]があることから、【区分4】。 ▽イソプロピルアルコールはラットのLD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))、5,000 mg/kg(環境省リスク評価第6巻(2006))、5,045 mg/kg(環境省リスク評価第6巻(2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)))に基づき、【区分外】。 ▽ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルの経口急性毒性はメーカーのSDSより5,100 mg/kgおよび2,600 mg/kg。 ▽陽イオン界面活性剤の経口急性毒性はメーカーのSDSより200 mg/kg。 ▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値(ATE)は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
経皮	: ▽メタノールはウサギのLD50値、15800mg/kg[DFGOTvol.16 (2001)]に基づき、【区分外】。 ▽イソプロピルアルコールはウサギのLD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990))、(PATTY (6th, 2012))、(SIDS (2002))に基づき、【区分外】。 ▽ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルの経皮急性毒性はメーカーのSDSより>2,000 mg/kg。 ▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値(ATE)は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
皮膚腐食性/刺激性	: 陽イオン界面活性剤は【区分1A】、防腐剤は【区分1】、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルは【区分2】に分類されているが、【区分2】の判定基準「10×区分1+区分2 ≥ 10 %」に該当しないため【分類できない】とした(国連分類の【区分3】)。

眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: 陽イオン界面活性剤および有機酸、防腐剤は【区分1】、メタノールおよびイソプロピルアルコール、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルは【区分2】に分類されており、【区分2】の判定基準「 $(10 \times \text{眼区分1}) + \text{眼区分2}/2A \geq 10\%$ 」に該当するため、【区分2A】とした。
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	: 防腐剤は皮膚感作性【区分1】に分類されているが、含有率がカットオフ値(1.0%)未満のため、【分類できない】とした。
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: メタノールは【区分1B】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.3%)を超えているため、【区分1】とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: メタノールは【区分1】(中枢神経系、視覚器、全身毒性)、イソプロピルアルコールは【区分1】(中枢神経系、全身毒性)に分類されており、メタノールの含有率が【区分2】の判定基準「 $10\% > \text{区分1} \geq 1.0\%$ 」に該当するため、【区分2】(中枢神経系、視覚器、全身毒性)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: メタノールは【区分1】(中枢神経系、視覚器)に分類されており、【区分2】の判定基準「 $10\% > \text{区分1} \geq 1.0\%$ 」に該当するため、【区分2】(中枢神経系、視覚器)とした。
誤えん有害性	: 情報なし

【12. 環境影響情報】

生態毒性	
水生環境有害性 短期 (急性)	: 陽イオン界面活性剤および非イオン界面活性剤、防腐剤は【区分1】に分類されており、合計含有率が【区分1】のカットオフ値(25%)以下であり、【区分3】の判定基準「(毒性乗率 $M \times 100 \times \text{区分1}) + (10 \times \text{区分2}) + \text{区分3} > 25\%$ 」に該当するため【区分3】とした。
水生環境有害性 慢性 (長期間)	: 陽イオン界面活性剤は【区分1】に分類されているが、含有率が【区分1】のカットオフ値(25%)以下であり、【区分3】の判定基準「(毒性乗率 $M \times 100 \times \text{区分1}) + (10 \times \text{区分2}) + \text{区分3} > 25\%$ 」に該当しないため【分類できない】とした。
オゾン層への有害性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制

国連分類	: クラス3: 引火性液体
国連番号	: UN1993
品名(国連輸送名)	: その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
容器等級	: III

国内規制

陸上輸送	: 消防法・労働安全衛生法・毒劇物取締法に該当する場合は、それぞれ定められた輸送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。

- 航空輸送 : 航空法に定められた輸送方法に従う。
- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
直射日光・高温多湿・氷点下での保管を避ける。
- 緊急時応急措置指針番号 : 127

【15. 適用法令】

- 化学物質排出把握管理促進法（改正PRTR法）
令和5年4月1日施行
労働安全衛生法
- 危険物 : 施行令別表第1危険物（引火性の物）
- 有機溶剤中毒予防規則 : 施行令別表第6の2 有機溶剤（第2種有機溶剤等）
- 特殊健康診断対象物質・
現行取扱労働者 : 該当
- 名称等を表示すべき危険物及び有害物
（令和3年1月1日施行） : メタノール
- 名称等を表示すべき危険物及び有害物 追加物質
（令和6年4月1日以降） : なし
- 名称等を通知すべき危険物及び有害物
（令和3年1月1日施行） : 政令番号494【プロピルアルコール】、政令番号560【メタノール】
- 名称等を通知すべき危険物及び有害物 追加物質
（令和6年4月1日以降） : なし
- 労働安全衛生規則 第57条の2（がん原性物質）
（令和5年4月1日施行） : 非該当
- 毒物及び劇物取締法
（令和5年6月1日施行） : 非該当
- 水質汚濁防止法 指定物質
施行令第3条の3
（令和5年2月1日施行） : 非該当
- 消防法 : 非該当
- 船舶安全法 : 危険物〔品名:その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）、分類:引火性液体類、等級:3〕〔危険物船舶運送及び貯蔵規則〕
- 航空法 : 危険物〔分類:引火性液体類、区分:3〕

【16. その他】

- 参考文献
- 原料メーカーSDS
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース（CHRIP）
- 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

改訂情報

- 2011年6月10日（第1版） : 初版発行
- 2011年9月5日（第2版） : GHS分類再評価のため改訂

- 2014年11月5日(第3版) : 住所変更
- 2015年2月20日(第4版) : SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)
- 2016年5月30日(第5版) : 労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による改訂
- 2017年1月31日(第6版) : 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日施行)による改訂
- 2018年12月27日(第7版) : 労働安全衛生法改正(平成30年7月1日施行)および毒物劇物取締法改正(平成31年1月1日施行)による改訂
- 2019年12月27日(第8版) : 毒物劇物取締法改正(令和元年7月1日施行)による改訂およびGHS分類修正
- 2021年5月20日(第9版) : 消防法危険物判定誤認のため修正
- 2021年8月25日(第10版) : 引火点測定方法誤りのため修正(セタ密閉 ⇒ タグ密閉)
- 2023年10月10日(第11版) : 労働安全衛生法第57条第1項および第57条の2改正(令和6年4月1日以降追加予定物質)および労働安全衛生規則 第577条の2(がん原性物質)、特殊健康診断追加、水質汚濁防止法施行令第3条の3(令和5年2月1日施行)追加

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先 : 株式会社MonotaRO 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888